

令和7年度 認定こども園概要 (令和6年10月1日の照会に基づく)

認定こども園名称		認定マザーズ・ばんすいこども園							
所在地・問合せ先		〒980-0821 仙台市青葉区春日町5-26 TEL: 022-223-2341 FAX: 022-723-8616							
利用定員		63名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 63名) うち1号認定 3名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 0名) うち2・3号認定 60名 (令和6年10月1日現在の在園児数: 63名)							
受入可能年齢/月齢		生後2ヶ月児から							
令和7年度 園児募集定員 (1号認定)		満3歳児 の入園		入園の可否		否			
				入園可能時期					
		3年保育(年少)		2年保育(年中)		1年保育(年長)			
		1名		1名		1名			
		2・3号認定児童の受入については仙台市で決定を行うため、申込みは区役所へ。							
制服		なし							
給食 (1号認定)		実施の有無		あり					
		実施日		週 5 日 (月曜日から金曜日)					
		調理場所		園内					
給食 (2・3号認定)		2・3号認定児童の場合は、毎日給食があります。							
通園バス		なし		主なバス 運行範囲					
登園日 教育・保育時間		1号認定		月曜日から金曜日 9時～13時					
		2・3号認定 (標準時間)		月曜日から土曜日 7時～18時					
		2・3号認定 (短時間)		月曜日から土曜日 8時30分～16時30分					
休業日	長期休業日 (1号認定)		春休み		3月 26日		～ 3月 31日		
			夏休み		8月 1日		～ 8月 17日		
			冬休み		12月 26日		～ 1月 6日		
	その他休業日		【1号認定】行事の土曜日(運動会など)の翌週最初の平日、行事以外の土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3) 【2・3号認定】日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)						
未就園児教室・ クラス		実施の有無		なし					
		未就園児教室名							
		主な活動内容							
		対象年齢		活動回数		活動時間		定員	
				月 回 曜日		～		名	
				月 回 曜日		～		名	
				月 回 曜日		～		名	
		その他							
料 金									
利用方法									

特別支援教育・保育		受入れの可否		応相談	
		方針		・体験保育及び面接を実施し、入園の可否を決定します。	
保育料等費用	無償化対象(※1)	保育料(月額)	全額無償となります。		
	無償化対象外(※2)	入園時費用	【1号認定】入園料(施設設備充実費・教員充実費)	10,000円	
			【1.2.3号認定】園帽子	750円	
				円	
		その他月額費用	【1.2号認定】給食費(主食)	月額1,000円	
			【1号認定】給食費(副食)	月額5,500円	
			【2号認定】給食費(副食)	月額6,500円	
			システム使用料及び管理費	月額1,500円	
			コット(レンタルベッド代)午睡時使用	年額2,400円	
			スポーツ振興センター共済金	年額300円	
その他費用	紙おむつ処理代(選択制)	年額4,800円			
預かり保育(1号認定)	早朝預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月曜日～金曜日 7時～9時		
		料金(※3)	400円/日額		
	通常日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	月曜日～金曜日 13時～18時		
		料金(※3)	500円/日額		
	休業日預かり	実施日・時間・1日の預かり人数上限	土曜日及び長期休業日 9時～18時		
		料金(※3)	1,200円/日額(給食費込み)		
	実施しない日	日曜日、祝日、年末年始(12/29～1/3)、行事の土曜日(運動会など)			
	新入園児の入園式前の利用(4月1日から)	否			
	卒園児の卒園式後の利用(3月末まで)	可			
		長期休業日期間は、休業日預かり保育となります			
延長保育(2・3号認定)	実施日・時間・料金受入可能年齢/月齢	月曜日から金曜日 【標準時間認定】18時～19時まで 月額3,000円 *1歳児クラスから利用可 【短時間認定】7時～8時30分 16時30分～18時 3歳以上児 月額400円 3歳未満児 月額1,000円			
◆◆幼児教育・保育の無償化について◆◆ ※1 保育料については、1号認定児は満3歳児クラスから、2・3号認定児は3歳児クラスから全額無償となります。 ※2 実費として徴収される費用(通園送迎費、食材料費、行事費など)は無償化の対象になりません。 ただし、年収360万円未満相当の世帯の子どもと第3子以降の子どもは、3歳児クラスから副食(おかず、おやつ等)費用の減免制度があります。 ※3 1号認定児の預かり保育の利用料は、施設等利用給付認定(新2号・新3号)を受けた子どもを対象に、利用日数に応じて日額450円(3～5歳児クラスは月額上限11,300円、満3歳児は月額上限16,300円)まで無償となります。 なお、2・3号認定児の延長保育料は無償化の対象外です。 ⇒ 詳細は、仙台市ホームページ「幼児教育・保育の無償化について」をご覧ください。 https://www.city.sendai.jp/nintechosa/mushouka_gaiyou.html					

<p>児童の安全確保に向けた取り組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・通常の毎月実施する訓練の他、年に1回大きな防災訓練を行っている ・絵本、紙芝居、DVD等を用いて子ども達の防災・防犯教育を行っている 					
<p>卒園児の通う主な小学校</p>	<p>立町小学校・木町通小学校・上杉山通小学校</p>					
<p>職員の状況</p>	<p>施設長</p>	<p>1名</p>	<p>保育教諭</p>	<p>13名</p>	<p>保健師・看護師</p>	<p>1名</p>
	<p>栄養士</p>	<p>1名</p>	<p>調理員・用務員</p>	<p>4名</p>	<p>事務員</p>	<p>1名</p>
	<p>バス運転手</p>		<p>清掃員</p>		<p>合計</p>	<p>21名</p>
<p>乳児保育事業</p>	<p>実施の有無</p>	<p>あり</p>				
	<p>乳児受入月齢</p>	<p>生後2ヶ月児から</p>				
	<p>乳児保育に関する特記事項</p>					
<p>園庭遊具</p>	<p>・可動式鉄棒3台 ・ジャングル高低台</p>					
<p>その他【特色など】</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・「伝承あそび」「ファーム活動」「はだし保育」「自ら考えて選択する活動」「異年齢児保育」を取り入れることで、子どもの自発性を育て、自然との関わりや表現活動の体験により豊かな心を育む。 ・様々な人間関係の中から社会への適応能力を学び、活動を通して基本的な生活習慣の土台ともいえる「食事」「睡眠」「運動(活動)」の生きる力の基礎を育てる。 					